

労働者派遣事業に関わる情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律 第23条第5項の規定に従い、下記事業所における労働者派遣事業に係わる情報をお知らせいたします。

対象期間 2022年6月1日 から 2023年5月31日まで

事業所の名称	株式会社 P r e c i o u s O n e
事業所の所在地	〒104-0033 東京都中央区新川1-28-33 Glanffice茅場町10階

1. 派遣労働者の数

派遣労働者の数（1日平均）	0（人）
---------------	------

2. 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

派遣先の実数（事業年度あたりの事業所数）	0（件）
----------------------	------

3. 派遣料金・派遣労働者の賃金に関する事項

労働者派遣に関する料金の額の平均額（1日あたりの額）	-
派遣労働者の賃金の平均額（1日あたりの額）	-
マージン率	-

※マージンには、派遣労働者の社会保険料、有給休暇費用、福利厚生費や教育訓練費なども含まれています。

$$\text{マージン率(\%)} = (\text{労働者派遣に関する料金の額の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の額の平均額}) / \text{労働者派遣に関する料金の額の平均額} \times 100$$

4. 教育訓練に関する事項

- ・ ビジネスマナー教育
- ・ 各種開発言語教育

5. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

当期において、派遣労働者は全て無期雇用社員であるため、各種サポートや福利厚生については、全社員共通となっている。（社会保険、有給休暇、定期健康診断等）